

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期湧水町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県始良郡湧水町

3 地域再生計画の区域

鹿児島県始良郡湧水町の全域

4 地域再生計画の目標

湧水町の総人口について1980年からの推移をみると、1980年の13,982人から減少傾向にあり、2020年は9,119人と、40年で4,863人の減少がみられ、年平均で約120人のペースで人口減少が続いている。

年齢3区分別の人口をみると、15歳から64歳の生産年齢人口の減少が目立ち、総人口に占める構成比では、1980年が66.4%（9,281人）だったのに対し、2020年は46.1%（4,202人）と、5,079人減少している。それに伴い15歳未満の年少人口も減少傾向にあり、1980年の2,612人（18.7%）から2020年は890人（9.8%）となっている。一方、65歳以上の老年人口は増加傾向にあり、1980年の2,089人（14.9%）から2020年は4,027人（44.2%）となっており、少子高齢化が進行している状況にある。

国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口をみると、総人口は2020年の9,119人から2050年には4,514人と半数以下、2060年には3,387人と推計されている。また、年齢3区分別ごとの人口推移については、2025年には老年人口が生産年齢人口を上回り、その後すべての年齢区分において、人口減少傾向が続いていくと推計されている。

本町の合計特殊出生率について、2003年からの推移をみると、一貫して全国、鹿児島県を上回っており、2018-2022年は1.91となっている。また本町の未婚率は鹿児島県の平均と比較して低い割合で推移しており、2020年において、男性は

6.6ポイント、女性は8.2ポイント、低い割合となっている。一方婚姻件数は概ね減少傾向にあることから、若い未婚の世代が町外に転出している可能性が高いことも考えられる。

より一層の少子高齢化の進展が湧水町に与える影響として、①地域経済への影響（基盤産業の弱体化、消費人口（域内市場）の縮小）、②行政運営への影響（歳入の減少）、③住民生活への影響（住みやすさ、地域コミュニティの弱体化）が考えられる。

対策を講じずにいた場合は、人口減少と少子高齢化が加速度的に進行するのは確実であり、そうした人口減少・高齢化社会においては、経済、教育、医療・介護、地域コミュニティなど、これまでの社会システムでは立ち行かなくなる恐れがある。一刻も早く人口減少に歯止めをかける必要があるものの、子育て世帯の転入など、一朝一夕に成果が出るものではなく、長期的な視点で着実に取り組んでいく必要があり、進行する人口減少・高齢化社会でも持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。

人口減少、少子高齢化及び過疎対策などの課題解決に向けては、雇用環境の創出や子育て環境の整備、福祉・防災等の充実など、子供から高齢者まで安心して住める町づくりを行うことによって人口減少の抑制に努める必要がある。こうした本町のまちづくりにおける最重要課題を「重点プロジェクト」として策定し、国の地方創生2.0の基本構想を踏まえ、下記の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地域課題解決に向けた取り組みを推進していく。

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 基本目標1 | 安心して働き、暮らせるまちづくり |
| 基本目標2 | まちのポテンシャルを活かした、付加価値創出型経済の創出 |
| 基本目標3 | 関係人口創出によるまちの活性化 |

なお、下記2つは他の目標と全体的にかかわる部分であることから、横断的目標として設定する。

- | | |
|--------|----------------|
| 横断的目標1 | 新技術を活用したまちづくり |
| 横断的目標2 | 広域連携を活かしたまちづくり |

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	この地域で子育てをしたい と思う親の割合	92.8%	93%	基本目標 1
	妊娠・出産について満足し ている者の割合	93.1%	94%	
	宅地分譲地販売件数	0件/16件	8件/16件	
	空家数	881件	850件	
	タクシー利用料金助成事業 の指定事業者数	3社	3社	
	ふるさとバス利用状況（直 近3か年の平均利用状況）	867人	884人	
	JR肥薩線利用促進助成事業 による団体利用者数	192人	200人	
	商工会員数	285名	295名	
	誘致企業社数（累計）	17社	18社	
	平均自立期間	男性：79.4歳 女性：84.5歳	男性：79.4歳 女性：84.5歳	
	要介護認定率	20.0%	20.0%	
	特定健診受診率	43.6%	52%	
	介護予防教室への参加	245人/年	343人/年	
	介護人材育成事業による資 格取得者数	延べ26人	30人	
イ	新規就農者	4人	5人	基本目標 2
	認定農業者 (県認定・法人含む)	88人	90人	
	特産品の開発数	2品	3品	

	金山白ねぎ作付面積	7.4ha	8.0ha	
ウ	吉松駅周辺交流人口の増加	0人/年	400人/年	基本目標3
	交流人口	550,000人	600,000人	
	カヌー競技場利用者	5,800人	6,200人	
	ワークショップ参加者数	35人	42人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

湧水町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安心して働き、暮らせるまちづくり事業

イ まちのポテンシャルを活かした、付加価値創出型経済の創出事業

ウ 関係人口創出によるまちの活性化事業

② 事業の内容

ア 安心して働き、暮らせるまちづくり事業

(1) 結婚・出産・子育て支援の充実

子育て世代が子育てを楽しみ子育てに喜びを感じ、子どもとともに育つ家庭を築けるように社会全体で支える環境づくりを進めるとともに、妊娠期から切れ目のない支援の充実を目指す。

(2) 移住定住を促す居住環境の充実

若者や子育て世代などが住みやすい居住環境を整えることで、町外への流出を防ぐだけでなく、町外からの移住・定住を促進する。

(3) 働く場所の充実

新たに起業する中小企業者や既存事業者等に対し、必要な支援を推進し、

今後移住される方に対する雇用の確保、若者が本町に留まることのできる就労の場の確保、或いは、商業振興に向けた取組みを支援する。

(4) 健康・福祉支援の充実

住民の健康寿命を伸ばすことで、限られた医療・福祉・介護リソースの中でも、住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるよう支援する。

【具体的な事業】

婚活交流の推進、子育て世帯への経済的支援の充実、移住促進事業、定住促進助成事業、中小企業支援事業、企業誘致の推進、健康づくり活動の推進、健康づくり環境の充実 等

イ まちのポテンシャルを活かした、付加価値創出型経済の創出事業

(1) 自然を活かした付加価値創出

恵まれた自然環境を生かし、本町の基幹産業である農林業の振興や湧水町の付加価値向上による活性化を促す。

(2) 芸術を活かした付加価値創出

芸術を活かしたまちづくりを進め、交流人口の増加や湧水町の付加価値向上による活性化を促す。

【具体的な事業】

農林業の安定と新規就農者の確保・育成、特産品振興対策事業、「芸術がある町」まちづくり事業 等

ウ 関係人口創出によるまちの活性化事業

(1) 町内外の人々が交流できる拠点の整備

町内外の方々が集い、交流ができる受け皿を整備することで、観光や経済の活性化を図る。

(2) 観光客等との交流の推進

イベントや観光等に訪れた人々に、湧水町の情報発信に努め、観光客との交流推進を強化する。

【具体的な事業】

吉松駅周辺まちづくり推進事業、観光・交流拠点整備事業、町内観光ルート
の活性化、広域的な観光の推進 等

※なお、詳細は第3期湧水町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,500,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を
決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで